

(5) 児童引き渡し訓練のお知らせ

日本各地で地震等が多発しております。いざという時のために、数年に一度、児童引き渡し訓練を実施します。実施の際は、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

4 学校の働き方改革について

(1) 日光市教育委員会より(令和6年度版通知より)

- ・学校教育の質的維持・向上を図ることを目的に「日光市公立小中学校働き方改革基本方針」を策定し、学校の働き方改革を推進しています。教職員が子供たちと向き合うことができる教育環境を実現し、日光市の子供たちが将来必要となる資質・能力を確実に身に付けることができるために様々な取り組みを進めております。
- ・朝の登校指導や放課後の部活動指導は、時間外勤務に当たります。
- ・17:00以降の勤務時間終了後は、部活動、翌日以降の授業や学校行事の準備等の業務を行います。
- ・昼休み等の休憩時間にも、児童生徒の見守り、教育相談などを行うため、休憩をとることができていない現状があります。
- ・教員は「授業のプロ」ですが、経験豊富な教員であっても1時間の授業を行うために、その2倍、3倍の時間をかけて準備をすることも少なくありません。日中は授業や児童生徒と向き合っているため、授業の準備や、その他の仕事も、基本的には児童生徒が下校してから行います。子供たちの明るい未来のためにも、教員の健康を守り、教員本来の仕事にかけられる時間を確保する必要があります。子供たちのために、自分自身のために、学校の教職員は、これまでの自分の働き方を見直しています。

(2) 学校より

- ・文書(お知らせ・お便り等)のペーパーレス化

学校からの様々な文書をできるだけ精選し、重複等を避けるとともに、学校のホームページ等を活用して、ペーパーレス化に取り組んでいます。学校だより、学年だより等は、月の下旬に配信しています。月ごとの下校時刻は、学校より一括して知らせています。緊急に連絡する場合はメールにて配信しています。